

平成27年度予算のポイント
経済産業、環境、司法・警察係予算

平成27年1月
富安主計官

目次

I. 本文

1. 経済産業省関連予算のポイント… 1
2. 環境省予算のポイント…………… 1 8
3. 裁判所予算のポイント…………… 2 3
4. 警察庁予算のポイント…………… 2 4
5. 法務省予算のポイント…………… 2 8

II. 参考資料（特別会計関係） …… 3 3

経済産業省関連予算のポイント

27年度予算編成の基本的な考え方

1. 平成27年度予算は、厳しい財政事情や基礎的財政収支半減目標を踏まえ、予算のスリム化に取組み、一般会計全体で対26年度▲587億円（▲6.0%）の削減を実現。また、平成26年度補正予算においては、エネルギーコスト対策や中小企業対策を中心に5,896億円の事業を計上。
2. 平成27年度予算では、引き続き、ロボット技術などのイノベーション促進や海外展開支援などを通じた我が国の競争力強化に努めるとともに、革新的なものづくり・サービス産業の創出や地域の中小企業・小規模事業者の活性化を図る。
3. エネルギー対策については、引き続き再生可能エネルギーの最大限の導入を図りつつ、「選択と集中」の考え方の下メリハリの付いた予算とする。省エネルギー予算については、エネルギー価格の変動に耐性のある経済へと転換するべく、対策に万全を期すとともに、規制的手法との組み合わせにより最大限の効果を発揮することを目指す。
4. 復興予算については、引き続き被災地域の産業復興や雇用創出、福島における再生可能エネルギーの拠点整備などに取り組む。
5. 行政改革推進会議「秋のレビュー」を踏まえ、石油製品品質確保事業や商店街支援事業について、事業のあり方に踏み込んだ見直しを実施する。

（単位：億円）

	26年度	27年度	27年度	対要求 ③-②	対26年度当初 ③-①	
	当初 ①	要求 ②	予算 ③			
科学技術振興費	1,004	1,208	997	▲211	▲77	▲0.7%
中小企業対策費	1,111	1,295	1,111	▲183	+0	+0.0%
その他	1,254	1,370	1,274	▲96	+19	+1.5%
エネ特繰入以外	3,370	3,873	3,383	▲491	+13	+0.4%
エネ特繰入	6,438	7,103	5,838	▲1,265	▲600	▲9.3%
一般会計（経産省計上）	9,807	10,976	9,220	▲1,756	▲587	▲6.0%
	※25 補正追加 4,490		※26 補正追加 5,896			
復興特会（経産省関連）	757	397 +事項要求	982		+225	+29.7%
	※25 補正追加 1,077		※26 補正追加 -			

◆ 科学技術振興費のポイント

経済産業省の27年度一般会計予算のうち、科学技術振興費は997億円（対26年度当初▲7億円）。製造業や非製造業におけるロボットの活用、インフラ維持管理、医療分野などの様々な分野における研究開発を支援する。

1 イノベーションの促進

新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が中堅・中小・ベンチャー企業との共同研究に助成をすることで、革新的な技術シーズを事業化に結び付ける「橋渡し」機能を強化。また、ロボットや3Dプリンタなどの個別の技術開発について必要な支援を行う。

	26年度	26補正	27年度	
○産総研・NEDOによる「橋渡し」機能の強化	—	⇒ 14.2億円	⇒ 617.9億円 の内数	(新規)
26年度補正予算では、NEDOが中堅・中小・ベンチャー企業との共同研究に助成をすることで、革新的な技術シーズを事業化に結び付ける「橋渡し」機能を強化。27年度予算では、産業技術総合研究所の運営費交付金（26年度608.3億円→27年度617.9億円）において、研究初期段階では大学等からの技術シーズの汲上げ、研究後期段階では企業コミットメントを得た受託研究を基本とするなどの改革を行う。				
○ロボット研究開発・普及促進	82.7億円	⇒ 22.0億円	⇒ 111.2億円	(+34.4%)
26年度補正予算では、地域のサービス業などロボット未活用領域におけるロボット技術の導入実証を支援。27年度予算では、現場で求められる機能に絞った安価かつ使いやすいロボットの開発研究を進めるとともに、ロボットが自律的に学んでいくAIの研究環境整備など、未だ実現していない次世代の中核的な技術開発を産学官の連携で実施する。				
○3D造形技術を核としたものづくり革命	40.0億円	⇒ —	⇒ 19.0億円	(▲52.5%)
次世代型産業用3Dプリンタ技術・材料の開発を進め、高速化（現在の10倍）、高精度化（現在の5倍）、材料の多様化を実現すること等により、ものづくりの高付加価値化を進める。				
○インフラ維持管理・更新対応システム開発 【再掲】	22.2億円	⇒ —	⇒ 19.2億円	(▲13.7%)
高度成長期に集中的に建設された橋梁等の社会インフラやプラント等の産業インフラの老朽化、及び専門人材の不足にも対応するため、インフラの状態を的確に把握できるモニタリング技術、維持管理のための点検・調査を行うロボット技術・非破壊検査技術等の開発を実施。（国土交通省のインフラ用ロボット開発事業などとの重複を勘案し、予算のスリム化を実現。）				
○高機能JIS等整備事業	3.0億円	⇒ —	⇒ 5.0億円	(+66.7%)
我が国が強みを持つ高機能材料などの分野で、ミニマム標準よりも高いレベルの性能・特性を盛り込んだ高機能JIS（例えば形状安定加工繊維製品について1級～5級までの等級分けを行う基準設定など）の開発等を行う。				

2 医療分野の研究開発（AMED対象経費）

健康・医療戦略推進本部で決定された「医療分野の研究開発に関する総合戦略」に基づき、日本医療研究開発機構（AMED）に集約する予算を政府全体で1,248億円（運営費交付金含み26年度比+2.7%増）措置。そのうち経産省予算（科振費、中対費）としては、医療機器の研究開発支援などについて177億円（26年度比+4.7%増）を措置。

	26年度	26補正	27年度
○未来医療を実現する医療機器システム開発【再掲】	35.0億円 ⇒	—	⇒ 41.5億円（+18.6%）
我が国のロボット技術や内視鏡技術を活かし、より先端的な手術支援ロボットの開発や最先端の認知症診断技術の開発など、革新的な医療機器開発を支援。			
○次世代治療・診断のための創薬基盤技術開発	52.7億円 ⇒	—	⇒ 52.7億円（±0.0%）
日本の企業が出遅れているバイオ医薬品の製造技術を確認するほか、創薬期間の短縮と効果的な医薬品の創出を可能とするIT技術の開発を進める。また、患者のQuality of Life向上や医療費抑制の観点から、早期診断の技術開発など先制医療の推進を図る。			
○ロボット介護機器開発・導入促進事業【再掲】	25.5億円 ⇒	—	⇒ 25.5億円（±0.0%）
介護現場のニーズを踏まえ、「ロボット技術の介護利用における重点分野」を特定し、安価で大量導入可能なロボット介護機器の開発・導入を促進する。			
【中対費】○医工連携事業化推進事業	30.5億円 ⇒	—	⇒ 31.9億円（+4.5%）
日本が誇る「ものづくり技術」を活かした医療機器の開発・実用化を推進する観点から、産総研、NEDO、医療機器センター等の関係機関の連携による医療機器開発支援ネットワークを構築し、開発初期段階から事業化に至るまでの切れ目ない支援を実施。			

※ 廃炉・汚染水対策

福島第一原発の廃炉・汚染水対策については、平成26年度補正予算において、引き続き技術的難易度が高く、技術を確認させることで他の産業へ波及することが見込まれるようなものについて、国が国費を投入して対応していくこととする。

	25補正	26補正	27年度
※廃炉・汚染水対策事業	478.8億円 ⇒	231.1億円 ⇒	—
福島第一原発の廃止措置等に向け、①冠水工法を中心とした燃料デブリ・炉内構造物の取り出し技術や、冠水が困難な場合の気中での取り出しに向けた工法の開発、②燃料デブリや炉内構造物の状況等を把握するための調査技術の開発などを支援。また、汚染水の増大を早期に抑制するため、凍土遮水壁に係る追加的な技術開発を行い、信頼性の高い整備・運用を目指す。更に、日本原子力研究開発機構（JAEA）に対し、遠隔操作機器の実証試験等のためのモックアップ試験施設の整備等を実施するための経費を補助する。			

（注）※は26年度補正予算のみの事業

◆ 中小企業対策費のポイント

一般会計全体の中小企業対策費は1,856億円（対26年度当初+3億円）。

このうち、経済産業省の27年度一般会計予算の中小企業対策費は1,111億円（対26年度当初+0億円）。26年度補正予算と一体で、中小企業・小規模事業者の革新の支援や、地域の中小企業・小規模事業者の活性化に向けた施策を推進するとともに、資金繰り支援等にも万全を期す。

（参考）一般会計全体の「中小企業対策費」

	26年度 当初 ①	27年度	
		予算 ②	対27当初 ②-①
経済産業省	1,111	1,111	+0
財務省	714	721	+7
厚生労働省	28	24	▲3
一般会計全体	1,853	1,856	+3 (+0.2%)

1 中小企業・小規模事業者の革新の支援

ものづくり・サービスの革新に取り組む中小企業・小規模事業者の研究開発等を支援するとともに、小規模事業者に対する経営支援を強化する。

	26年度	⇒	26補正	⇒	27年度
○革新的ものづくり産業創出連携促進事業 中小企業・小規模事業者が研究機関と連携して行う革新的なものづくりに向けた研究開発等を支援。	—	⇒	—	⇒	128.7億円（新規）
○商業・サービス競争力強化連携支援事業 中小企業・小規模事業者が産学官連携等により行う地域産業の競争力強化に資する高度なサービスモデルの開発等を支援。	—	⇒	—	⇒	9.9億円（新規）
※ものづくり・商業・サービス革新事業 （ものづくり・サービス補助金） ものづくり・サービスの革新に取り組む中小企業・小規模事業者による設備投資、試作品開発等を支援。	—	⇒	1,020.4億円	⇒	—
※地域オープンイノベーション促進事業 戦略分野における地域ブロック間の広域連携を促進し、地域のものづくり研究開発環境の整備を図るため、公設試験研究機関の設備整備等を支援。	—	⇒	18.0億円	⇒	—
○小規模事業者支援パッケージ 商工会・商工会議所による経営指導、販路開拓支援等を通じて、小規模事業者の事業の持続的発展をパッケージで支援。	18.8億円	⇒	252.2億円	⇒	46.5億円（+147.5%）

2 地域の中小企業・小規模事業者の活性化

地域の中小企業・小規模事業者の活性化に向けて、ふるさと名物の開発・販路開拓、人材の確保、創業・第二創業等を支援する。

	26年度	26補正	27年度
○ふるさと名物応援事業	—	⇒ 40.0億円	⇒ 16.1億円 (新規)
地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発・販路開拓等を支援するとともに、「ふるさと名物」のブランド化や海外販路開拓を行うためのプロジェクト等を支援。			
※ あわせて、平成26年度補正予算の「地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)(内閣官房・内閣府)」による商品券の発行支援等の地方自治体の施策も活用して消費も喚起する。			
○中小企業・小規模事業者人材対策事業	—	⇒ 60.1億円	⇒ 10.0億円 (新規)
地域内外の若者・女性・シニア等の多様な人材から、中小企業・小規模事業者が必要とする人材を発掘し、紹介・定着までを一貫して支援。			
○創業・第二創業促進補助金	—	⇒ 50.4億円	⇒ 7.6億円 (新規)
女性・若者等の創業希望者や、事業承継を契機として新分野に挑戦する第二創業者を支援。			
○企業取引情報等による地域活性化事業	—	⇒ 5.0億円	⇒ 2.2億円 (新規)
地域経済に関する様々なビッグデータをわかりやすく「見える化」し、地域の産業構造やヒト・モノの流れを把握できるようにする「地域経済分析システム」について、データの充実等を実施。			
○地域商業自立促進事業	39.0億円	⇒ —	⇒ 23.0億円 (▲41.0%)
商店街が地域の商機能やコミュニティ機能を維持・発揮していくための施設整備等を支援。			
※ 「秋のレビュー」の結果を踏まえ、支援対象を、地方自治体と密接に連携する先進性の高い事業に絞り込むとともに、成果指標の拡充を図り、予算をスリム化。			

3 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援等

中小企業・小規模事業者の資金繰り・事業再生支援や消費税転嫁対策に万全を期す。

	26年度	26補正	27年度
○中小企業・小規模事業者の資金繰り・事業再生支援	330.7億円	⇒ 671.0億円	⇒ 338.7億円 (+2.4%)
[参考：財務省計上分]	713.9億円	⇒ 709.0億円	⇒ 720.6億円 (+0.9%)
日本政策金融公庫による低利融資や信用保証協会の債務保証等を通じて、中小企業・小規模事業者の資金繰り・事業再生を支援するため、日本政策金融公庫の財務基盤の強化等を実施。			
○消費税転嫁対策事業	46.0億円	⇒ 37.4億円	⇒ 38.7億円 (▲15.9%)
中小企業・小規模事業者が消費税を円滑に転嫁できるよう、「転嫁Gメン」や書面調査による転嫁状況の監視、講習会の開催・相談窓口の設置・広報啓発事業等を実施。			

◆ 国際展開支援関係費のポイント

国際展開支援関係費については、26年度補正予算と一体として、「日本再興戦略」（平成25年6月14日）に掲げられた目標の実現に向けた取組を推進する。

1 海外展開支援

日本再興戦略において、中小企業・小規模事業者について、「今後5年間で新たに1万社の海外展開を実現することを目指す」とされていることを踏まえ、地域の中堅・中小企業の海外での販路開拓支援や海外展開を後押しするための人材育成等を実施。

	26年度		26補正		27年度
○日本貿易振興機構（JETRO）運営費交付金 （トップセールスの戦略的活用）	—	⇒	—	⇒	237.8億円 の内数
<p>近年活発化している首脳閣僚等によるトップセールスの機会を、我が国企業や商品の総合的な売り込みや投資環境改善の働きかけの場として戦略的に活用するため、相手国のニーズや政策課題の情報収集、商談機会の場の提供、フォローアップ活動等を実施。</p> <p>（JETRO運営費交付金は26年度218.6億円→27年度237.8億円）</p>					

※地域中堅・中小企業海外販路開拓支援事業	—	⇒	14.9億円	⇒	—
<p>地域の中堅・中小企業の海外展開を重点的に支援すべく、企業OBや民間コンサル等を活用して、企業に対するきめの細かい一貫支援を提供。また、JETROが事務局となり公的支援機関・自治体・金融機関等が連携して企業を支援する「海外展開一貫支援ファストパス制度」を各地域に構築。</p>					

○インフラシステム海外展開促進調査事業	5億円	⇒	—	⇒	4億円（▲20.0%）
<p>世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むことで我が国の力強い経済成長につなげるべく、インフラ海外展開案件候補について事業実施可能性調査を実施し、日本企業の受注獲得を後押し。</p>					

【中対費】					
○中小・小規模事業者海外展開戦略支援事業	22.8億円	⇒	—	⇒	25.0億円（+9.6%）
<p>海外市場に活路を見いだそうとする中小企業・小規模事業者に対し、中小企業基盤整備機構やJETROと連携し、事業計画策定段階から現地進出支援、進出後の課題や事業再編の対応まで一貫して支援。</p>					

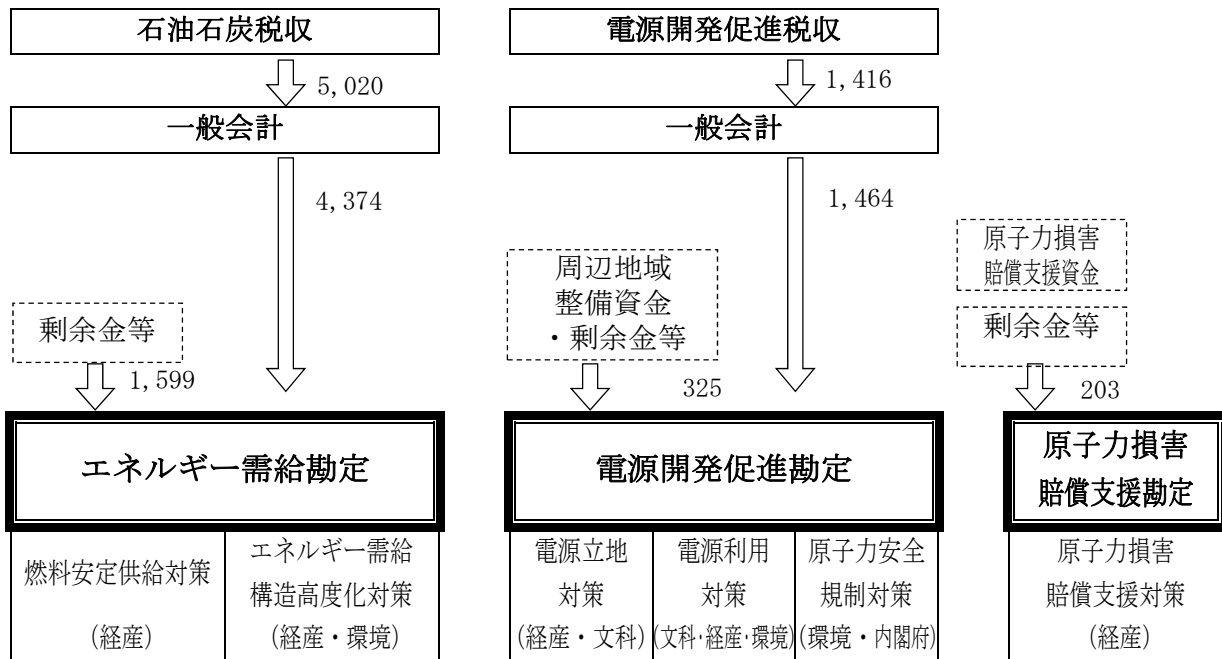
2 対内直接投資促進

日本再興戦略において、「2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増（2012年末時点17.8兆円）することを目指す」とされていることを踏まえ、対内直接投資を積極的に呼び込むための産業スペシャリストの配置等を実施。

	26年度		26補正		27年度
○日本貿易振興機構（JETRO）運営費交付金 （対内直接投資促進体制整備事業）	—	⇒	—	⇒	237.8億円 の内数
<p>地域経済の活性化に資する対内直接投資を拡大させるため、所要の知識・ノウハウ・ネットワークを有する産業スペシャリストを国内外に配置し、経営者層へのアプローチや投資プランの提案等を行うことにより、有望な外国企業を発掘・誘致する。</p> <p>（JETRO運営費交付金は26年度218.6億円→27年度237.8億円）</p>					

◆ エネルギー対策のポイント

(参考) エネルギー対策特別会計の全体像



(単位：億円)

	26 当初	26 補正	27 予算	対 26 当初
石油石炭税収	6,130	—	6,280	+150
▲一般会計留保	376	—	898	+522
一般会計から受入れ	5,754	3,284	5,382	▲372
うち経産省分 (a)	4,746	3,284	4,374	▲372
剰余金等	1,924	—	1,716	▲209
エネルギー需給勘定計	7,678	3,284	7,097	▲581
経産省分歳出 (出口ベース)	6,562	3,284	5,973	▲589
燃料安定供給対策	2,837	343	2,766	▲71
エネルギー需給構造高度化対策	3,725	2,941	3,207	▲518
電源開発促進税収	3,270	—	3,230	▲40
▲一般会計留保	148	—	187	+39
一般会計から受入れ	3,122	28	3,043	▲79
うち経産省分 (b)	1,467	—	1,464	▲3
周辺地域整備資金から受入れ	201	—	174	▲27
剰余金等	313	—	279	▲35
電源開発促進勘定計	3,636	28	3,495	▲141
経産省分歳出 (出口ベース)	1,869	—	1,789	▲80
電源立地対策	1,691	—	1,619	▲72
電源利用対策	178	—	170	▲9

(注) 経産省一般会計予算のエネ特繰入れ 27年度：5,838 = 4,374 (a) + 1,464 (b)
 26年度：6,438 = 4,746 (a) + 1,467 (b) + 225 (原子力損害賠償支援勘定分)

I エネルギー需給構造高度化対策

[エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定（石油石炭税財源）]

1 再生可能エネルギー関連予算

固定価格買取制度については、引き続き電力多消費産業への賦課金減免制度の補てんを行うとともに、東北電力、九州電力をはじめとする電力会社の接続保留問題への緊急対応を26年度補正予算で実施。その他、26年度補正において、電力系統への負荷軽減に資する地産地消の再エネ導入支援等を行う。

27年度までの3年間は、再生可能エネルギーの最大限の導入を図ることとしており（エネルギー基本計画）、引き続き積極的な導入支援を行う。ただし、財政制度等審議会「平成27年度予算の編成等に関する建議」（H26.12.25）において、「総花的に導入補助や実証実験が行われている」「より選択と集中を行い、予算の重点配分を行っていくべき」と指摘されたことを踏まえ、例えばベースロード電源であり、我が国に多くの資源が賦存している地熱発電関連予算については必要な予算を拡充する一方、固定価格買取制度（FIT）で導入が進んでいる太陽光発電の促進事業や、海洋エネルギー等については極力スリム化し、次世代の発電技術の開発等に特化するなど、メリハリ付けを行う。また、浮体式洋上風力など1kWあたりコストが高いために事業化が進まない発電方法については、よりコスト引下げにつながるような技術実証を行う。

26年度 26補正 27年度

○固定価格買取制度施行事業費補助金 290.0億円 ⇒ - ⇒ 456.0億円 (+57.2%)
 固定価格買取制度の賦課金の減免分の8割を国から電力会社に補てん。

※再エネ接続保留問題への緊急対応 - ⇒ 744.0億円 ⇒ - -
 東北電力や九州電力等において再生可能エネルギーの接続保留を行っているが、系統への受入れ強化の観点から以下の事業を26年度補正予算で実施。
 ①系統への大型蓄電池の設置による受入可能量拡大の実証、②再エネ事業者の蓄電池設置支援
 ③双方向通信出力制御技術の確立、④被災地における再エネインフラ整備支援

※地産地消型など再エネ導入促進 - ⇒ 238.0億円 ⇒ - -
 工業団地や複合ビルなどのコミュニティの中で再生可能エネルギー発電や熱の分散型エネルギーを活用した先導的な取組みを支援する「地産地消型の再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金」や、固定価格買取制度の認定対象外である自家消費向けの再生可能エネルギー発電システムの導入支援を実施。また、余剰電力の調整に利用する蓄電池の設置コスト低減に向けた技術開発を支援。

○電力系統出力変動対応技術研究開発事業 40.0億円 ⇒ - ⇒ 60.0億円 (+50.0%)
 風力発電等の出力変動に対する予測技術を高精度化・実用化することにより、最小の出力変動への対応で最大の再生可能エネルギーの受け入れを可能とする予測技術と制御技術の組合せに関する技術開発を行う。

FIT関連

地産地消などの再エネ導入支援

地熱関連

- 地熱資源開発調査事業費補助金 65.0 億円 ⇒ - ⇒ 80.0 億円 (+23.1%)
地熱発電は、安定的に発電が可能なベースロード電源の一つであり、我が国は世界第3位の資源量(2,347万kW)を有する一方で、地質情報が限られており事業リスクが高いことが障害となっている。そのため、資源量のポテンシャル調査や掘削調査等の初期調査に対して支援を行う。
- 地熱開発理解促進関連事業支援補助金 28.0 億円 ⇒ - ⇒ 28.0 億円 (±0.0%)
地熱の有効利用等を通じて、地域住民への開発に対する理解を促進することを目的として行う事業(例えば、熱水を利用したハウス栽培事業の実施やセミナーの開催等)の支援を行う。
- 地熱発電技術研究開発事業 29.0 億円 ⇒ - ⇒ 29.8 億円 (+2.8%)
地熱発電における高い開発コストやリスク等の課題を解決するため、地下の地熱資源のより正確な把握、安定的な電力供給に資するための地熱資源の管理・評価、生産井や還元井等を短期間かつ低コストに掘削するための技術開発を行う。
- 環境アセスメント調査早期実施実証事業 20.0 億円 ⇒ - ⇒ 20.0 億円 (±0.0%)
風力発電や地熱発電の設置に係る環境アセスメントの迅速化に向け、従来3~4年程度かかる環境アセスメント手続における環境影響調査を前倒し、他の手続と同時並行で進める場合の課題の特定・解決を図るための実証事業を集中的に実施する。

太陽光関連

- 高性能・高信頼性太陽光発電コスト低減開発 - ⇒ - ⇒ 43.5 億円 (新規)
製造コストの低減や高効率化が期待される先端複合技術型シリコン太陽電池の実用化、CIS系太陽電池における構造最適化を重点的に行う。また、従来技術の延長線上にない、超高効率化の実現に向けて新構造太陽電池等を実用するため要素技術開発に取り組む。
- 太陽光発電多様化実証事業 8.0 億円 ⇒ - ⇒ 0 億円 (▲100%)
太陽光発電の未利用のポテンシャル(ビル壁面や農地など)の開拓を目指した実証事業。既に電力会社への接続保留問題が発生している現状に鑑み、新たな予算措置を行わないこととした。
- 太陽光発電無線送受電高効率化研究 2.5 億円 ⇒ - ⇒ 2.5 億円 (±0.0%)
将来の革新的なエネルギーとなる可能性を持つ宇宙太陽光発電システムの中核技術であるマイクロ波による無線送受電技術の開発を行う。本事業では、最新の半導体技術による送受電の高効率化や送電装置の小型・軽量化に取り組む。

海洋・風力関連

- 海洋エネルギー技術研究開発事業 27.5 億円 ⇒ - ⇒ 15.0 億円 (▲45.5%)
海流、波力、海洋温度差といった海洋エネルギーを利用する革新的発電技術の開発、実証研究等を多角的に実施する事業。「選択と集中」の観点から、新規事業(海流)を削減し、継続事業に重点化するなど、予算の効率化を行う。
- 洋上風力発電等技術研究開発 49.0 億円 ⇒ - ⇒ 79.3 億円 (+61.7%)
浮体式洋上風力発電の更なるコスト低減を実現するため、技術開発・実証を行う。また、我が国の地形・気象条件に適した洋上風力発電技術を確立すべく千葉県銚子沖及び福岡県北九州市沖で着床式洋上風力発電の実証を行うほか、着床式洋上ウィンドファームの開発を行う。
- 風力発電のための送電網整備実証事業 150.5 億円 ⇒ - ⇒ 105.0 億円 (▲30.5%)
再生可能エネルギーの中ではコストが相対的に低い風力発電の導入拡大のため、風力発電の適地である北海道及び東北の一部地域において、送電網の整備・技術課題の実証を行う。

- リチウムイオン電池応用・実用化技術開発 25.0 億円 ⇒ — ⇒ 25.0 億円 (±0.0%)
電気自動車等に搭載するリチウムイオン電池の性能を限界まで引き出すとともに、コスト削減に資する技術開発を行う。また、安全性、寿命に関する試験方法の開発を行う。
- 革新型蓄電池先端科学基盤基礎研究事業 31.6 億円 ⇒ — ⇒ 31.0 億円 (▲1.9%)
2030 年にガソリン車並みの航続距離を有する電気自動車を実現すべく、リチウムイオン電池の次の革新型蓄電池の実用化に向けた基礎的研究等を行う。

2 省エネルギー関連予算

足下の原油価格は下落しているものの、円安により国内ガソリン価格等は原油価格ほど下がっていない。また、自動車が生活の足となっている地方においては、引き続き高いガソリン価格が生活の足かせとなっている。更に、電力料金は震災前に比べて家庭用の電気料金は約 2 割、産業用では約 3 割上昇しており、今後も高止まり、ないし更なる引上げがなされる可能性がある。こうした状況を踏まえ、エネルギーコストの変動に対する耐性を強化する観点から、事業部門、家庭部門、自動車関連などにおける省エネの取組みを加速する。

その際、「規制的手法と補助金的手法を適切に組み合わせた政策のベストミックスを追求する」との財審建議を踏まえ、規制強化などの手法と組み合わせた予算事業を重点的に措置する。

	26 年度	26 補正	27 年度	
○エネルギー使用合理化補助金	410.0 億円	⇒ —	⇒ 410.0 億円	(±0.0%)
○エネルギー使用合理化補助金 (LNG・LPG)	38.4 億円	⇒ —	⇒ 38.4 億円	(±0.0%)
○エネルギー使用合理化特定設備導入促進	24.0 億円	⇒ —	⇒ 26.1 億円	(+8.8%)
○省エネ建設機械導入補助金	18.0 億円	⇒ —	⇒ 19.1 億円	(+6.1%)

工場・事業場における省エネ・電力ピーク対策のための高効率設備・システムへの入替、省エネ性能に優れた建設機械の導入等を支援。

- ※地域の工場・事務所・店舗、中小企業等に
対する省エネ支援 — ⇒ 929.5 億円 ⇒ — —
エネルギー使用合理化補助金や生産性向上設備投資促進税制を利用しない中小事業者向けに、機器単位 (LED 照明、高効率ボイラー・空調、断熱材等) で最新モデルの省エネ設備導入を支援。また、既存設備の省エネ化に向けた更新・改修や、省エネ相談等の地域プラットフォーム構築を支援。
- 省エネ診断事業 5.5 億円 ⇒ — ⇒ 5.5 億円 (±0.0%)
中小・中堅事業者等に対し、省エネ・節電ポテンシャルなどの診断事業の実施や、診断事業で得られた事例や省エネ技術の情報発信等。

- ※定置用リチウムイオン蓄電池導入支援 — 130.0 億円 — —
電力需要のピークコントロールや再生可能エネルギー大量導入時の電力系統安定化に資する定置用リチウムイオン蓄電池について、家庭用及び事業者への導入を促進し、量産効果による価格低減を図り、自立的な市場の拡大を目指す。
- ※民生用燃料電池 (エネファーム) 導入支援補助金 — ⇒ 222.0 億円 ⇒ — —
省エネルギー及び CO2 削減効果が高い家庭用燃料電池 (エネファーム) の更なる普及の促進を図るため、設置者に対し導入費用の補助を行うことで早期に自立的な市場を確立し、2030 年に 530 万台の普及目標を達成する。

○住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進 76.0億円 ⇒ 150.0億円 ⇒ 7.6億円 (▲90.0%)
 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入加速化、同ビルの開発支援を行う。また、トップランナー基準を満たす建材(断熱材・窓)や照明の導入支援など、既築住宅の省エネリフォームを支援。

○クリーンエネルギー自動車等導入促進対策 300.0億円 ⇒ 100.0億円 ⇒ 200.0億円 (▲33.3%)
 電気自動車(EV)や、プラグインハイブリッド(PHV)、燃料電池自動車向けの購入補助金。実際の車体価格が目標価格に到達しない場合には補助金額を削減するなど、出口戦略とセットで実施。

※水素ステーション整備補助金 72.0億円 ⇒ 95.9億円 ⇒ - -
 燃料電池自動車向けの水素ステーションは、「エネルギー基本計画」における目標(2015年以内に100カ所程度、現在45カ所)に向けて整備を加速。(環境省事業である再生可能エネルギーを利用した水素ステーション整備事業と合わせて目標達成を目指す。)

※EV用充電ステーションの整備 - ⇒ 300.0億円 ⇒ - -
 充電ステーションは、高速道路のSA/PAや道の駅、テーマパークやショッピングセンター、月極駐車場などに整備することで、EVやPHV向けの充電インフラ整備を促進する。

○省エネ型ロジスティクス推進事業 50.1億円 ⇒ - ⇒ 51.1億円 (+2.0%)
 荷主・運輸部門の省エネを推進するため、トラックドライバーのエコドライブ促進による省エネ化実証事業や革新的な省エネ型海上輸送システムの実証事業を行い、得られたデータを活用・分析することで効果的な省エネ対策の普及に繋げる。

○革新的新構造材料等技術開発費 48.0億円 ⇒ - ⇒ 42.6億円 (▲11.3%)
 エネルギー使用量やCO₂排出削減に資する観点から、自動車等の輸送機械の抜本的な軽量化につながる技術開発を行う。具体的には、強度、加工性、耐食性等の複数の機能とコスト競争力を同時に向上させたアルミニウム材、マグネシウム材、チタン材、炭素繊維複合材料等の開発や、これら材料の接合技術の開発等を行う。

○ナノ炭素材料実用化プロジェクト 15.4億円 ⇒ - ⇒ 16.1億円 (+4.3%)
 高い省エネ効果を有する単層カーボンナノチューブ等の実用化を推進するため、企業、研究機関、大学等により、同材料を用いた幅広い製品の実用プロセス技術の開発・実証を行う。

○ノーマリオフコンピューティング技術開発 6.7億円 ⇒ - ⇒ 5.0億円 (▲25.2%)
 電源が切れても記憶している情報を失わない半導体を用いて、情報処理が必要なときだけ最小限の動作をし、最低限の電力を消費する新たな低消費電力型の情報処理技術を開発する。

(参考) 規制的手法と補助金的手法の組合せ

【産業・業務部門】

規制的手法	補助金的手法
<p>●エネルギー使用量 1,500kL/年以上の事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 改正省エネ法を施行 (H26 年) <ul style="list-style-type: none"> ・節電の具体的対策を示した指針を策定 ・節電対策の実施状況を報告義務事項に追加 ◇ 省エネ小委員会の「議論の中間的整理」(H26. 12. 25) <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法の執行について、指導・助言、報告徴収、立入検査にリソースを集中 ・業務部門にベンチマーク制度の導入を検討。 ・産業部門のベンチマーク制度の対象拡大、目標水準見直しを検討。 ・省エネ支援策の要件としてベンチマーク制度を活用することを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー使用合理化補助金 ○エネルギー使用合理化特定設備導入促進 ○省エネ建設機械導入補助金 ○最新モデルの省エネ機器等の導入支援
<p>●エネルギー使用量 1,500kL/年未満の事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 定期報告義務が課されていない事業者。多くの事業者が「何をしたいかわからない」と回答。 	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ診断事業 ○最新モデルの省エネ機器等の導入支援

【住宅・建築部門】

規制的手法	補助金的手法
<p>●新築住宅・建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 今後の規制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・H27 年 4 月より新省エネ基準 (25 年基準) の完全施行 ・2020 年までに段階的に省エネ基準の適合を義務化 ◇ 省エネ小委員会の「議論の中間的整理」(H26. 12. 25) <ul style="list-style-type: none"> ・ZEBの補助要件となる省エネ率の要件を引上げ ・住宅設備の断熱基準の義務化等により省エネ性能の底上げを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の導入加速化 ・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) の開発支援
<p>●既築の住宅・建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 建材トップランナー制度の対象拡充 (改正省エネ法) <ul style="list-style-type: none"> ・H25 年 12 月 断熱材を対象化 ・H26 年 11 月 窓ガラス、サッシを対象化 ◇ 機械器具トップランナー制度の対象拡充 (改正省エネ法) <ul style="list-style-type: none"> ・H25 年 11 月 電球形 LED、産業用モーターを対象化 ◇ 省エネ小委員会の「議論の中間的整理」(H26. 12. 25) <ul style="list-style-type: none"> ・トップランナー機器の拡充と基準見直しを検討。 ・トップランナー制度や省エネ基準と補助金との整合性が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・既築住宅の省エネリフォーム支援 (トップランナーの断熱材や窓等の導入を支援)

【運輸部門】

規制的手法	補助金的手法
◇ 省エネ小委員会の「議論の中間的整理」(H26.12.25) <ul style="list-style-type: none"> ・乗用車のエコドライブに関する定期的なデータの収集、認知向上をこれまで以上に図る。 ・輸送事業者の運行に関するデータ収集・分析を検討し、効率的な省エネロジスティクスのシステム開発・導入を目指す。 ・特定荷主事業者についてベンチマーク制度のような客観的評価制度が導入可能であるか、調査・検討を行う。 	○省エネ型ロジスティクス推進事業 ○クリーンエネルギー自動車等導入促進対策 ○水素ステーション・充電ステーション整備補助金

3 水素社会の実現

	26年度	26補正	27年度	
○水素利用技術研究開発事業	32.5億円	⇒	—	⇒ 41.5億円 (+27.7%)
燃料電池自動車や水素ステーションの早期の自立的拡大に向けて、水素ステーションの整備コスト、水素輸送コスト、燃料電池自動車価格の低減に必要な研究開発を行う。				
○燃料電池利用高度化技術開発事業	—	⇒	—	⇒ 40.0億円 (新規)
高効率・高耐久・低コストの燃料電池システムを実現するため、触媒・電解質等に関する基盤技術開発や実用化技術開発等を行う。				
○革新的水素エネルギー貯蔵・輸送等技術開発	16.0億円	⇒	—	⇒ 16.6億円 (+3.8%)
再生可能エネルギーからの高効率低コスト水素製造技術の開発、水素供給システムの大規模化・高効率化を見通した要素技術開発(液体水素タンクの大型化等)、輸送技術の社会導入の検討等を行う。				
○クリーンエネルギー自動車等導入促進対策【再掲】	300.0億円	⇒	100.0億円	⇒ 200.0億円 (▲33.3%)
※水素ステーション整備補助金【再掲】	72.0億円	⇒	95.9億円	⇒ —
※民生用燃料電池導入支援補助金【再掲】	150.0億円	⇒	222.0億円	⇒ —

II 燃料安定供給対策

[エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定（石油石炭税財源）]

石油業界への産業競争力強化法第 50 条調査（事業再編の必要性の調査）の初適用（26 年 6 月に結果公表）を踏まえ、業界の事業再編の支援を行うとともに、平成 24 年度補正予算における「コンビナート総点検」の結果を踏まえ、強靱化支援を行う。

ガソリン供給対策については、26 年度補正でも一部前倒ししつつ、拠点整備や離島を含めた流通対策を行う。

資源開発については、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）を通じたリスクマネーの供給を強化するとともに、我が国近海に多く賦存していると見込まれるメタンハイドレートについて、引き続き商業化の実現に向けた技術開発等を進める。

26 年度 26 補正 27 年度

○石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業 — ⇒ 95.0 億円 ⇒ 115.0 億円 （新規）

石油コンビナート等の生産性と危機対応力を向上させるべく、①複数製油所等の事業再編・統合運営による設備最適化投資や、②製油所単位での残油処理能力等に優れた次世代型製油所モデルの構築投資、③首都直下地震等に備え、被害を最小化し早期の石油供給機能回復に必要な製油所等の強靱化投資を支援。

再編・強靱化

○地域エネルギー供給拠点整備事業費 42.0 億円 ⇒ — ⇒ 33.9 億円 （▲19.3%）

石油製品の安定供給を確保するため、SS（サービスステーション）の災害対応能力を強化するための地下タンクの入替え・大型化や漏えい防止対策、自家発電機導入、SS 過疎地における簡易計量器の設置、土壌汚染の有無に関する検査経費等に係る費用について支援。

※石油製品供給安定化促進支援事業 — ⇒ 74.8 億円 ⇒ — —

SS の経営安定化の観点から、LED 照明の導入などの運営コスト削減につながる設備の更新・導入を支援。

流通

○石油製品品質確保事業費補助金 15.0 億円 ⇒ — ⇒ 11.5 億円 （▲23.3%）

適正な品質の石油製品の安定的な供給を図るため、事前の通告なしに全 SS を訪問し、石油製品を抜き打ちで購入（試買）、検査することにより、適切な品質管理がなされているか確認を行う。（全数調査）

※ 「秋のレビュー」の結果を踏まえ、過去に不適合が確認された SS などを中心に、対象 SS のサンプル分析件数を現状（28 万件）から半分程度（11.3 万件）に縮小・重点化し、予算をスリム化。

○離島ガソリン流通コスト支援事業費 30.5 億円 ⇒ — ⇒ 30.5 億円 （±0.0%）

流通経路などの要因によって本土と比べて高い状態にある離島のガソリン小売価格を実質的に引き下げるため、ガソリン販売における流通コスト分を支援する。

離島

○探鉱・資産買収等出資事業出資金 471.9億円 ⇒ 98.0億円 ⇒ 485.0億円 (+2.8%)
石油・天然ガスの安定的かつ安価な供給の確保に向けて、資源外交を積極的に展開するとともに、JOGMECを通じたリスクマネーの供給を強化することにより、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得等を強力に推進し、供給源の多角化を進める。

○メタンハイドレート開発促進事業委託費 127.3億円 ⇒ 20.0億円 ⇒ 125.4億円 (▲1.5%)
砂層型メタンハイドレートについては、より長期の海洋産出試験の実施に向けた準備を行うとともに、商業化の実現に向けた技術の整備を行う。表層型メタンハイドレートについては、資源量把握に向けた広域調査や地質サンプル調査の調査海域を拡大するとともに、資源回収技術の調査等に着手する。

○国家備蓄石油・施設の管理委託費 533.3億円 ⇒ — ⇒ 514.5億円 (▲3.5%)
国家備蓄原油・石油ガスの管理（原油の蔵置、油種入替、基地間転送等）と国家備蓄基地の操業管理（法定点検・修繕・危機対応訓練等）を効率的かつ安全に実施。（JOGMEC への委託）

○石油備蓄事業補給金 302.0億円 ⇒ — ⇒ 284.5億円 (▲5.8%)
国家備蓄原油の一部や国家備蓄石油製品について、石油精製業者等が所有するタンクを利用し、効率的に蔵置する。そのため、タンク借上げに係る経費相当額を石油精製業者等に補給を行う。

○産油国石油安定供給基盤強化事業 44.2億円 ⇒ — ⇒ 41.5億円 (▲6.1%)
「産油国共同備蓄」を「第3の備蓄」として位置づけ、産油国との関係強化を図るとともに危機対応力を向上させるべく、有事における我が国への優先供給を条件として、国内の民間原油タンクを産油国国営石油会社に貸与するために必要な費用を補助する。

Ⅲ 電源立地・利用対策

[エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定（電源開発促進税財源）]

	26年度	26補正	27年度
○電源立地地域対策交付金	986.6億円 ⇒	－	⇒ 912.2億円 (▲7.5%)
発電用施設等の立地の促進及び運転の円滑化を図るため、発電用施設等の立地自治体等に対して、設備容量や発電電力量などによって算定される交付金を交付する。			
○福島特定原子力施設地域振興交付金	－ ⇒	－	⇒ 92.9億円 (新規)
「中間貯蔵施設等に係る対応について」（平成26年8月8日環境省、復興庁）を踏まえ、福島県に対して、福島第一原子力発電所の事故による廃炉という特殊事情に鑑み、交付金を交付する。			
○原発施設立地地域基盤整備支援事業	8.0億円 ⇒	－	⇒ 23.0億円 (+187.5%)
原発を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和するため、委託事業や交付金スキーム（原発の稼働状況に大きな変化があった場合に限り）を通じて、立地地域の経済・雇用の基盤の強化につながる新たな産業の創出等の地域振興に取り組む。			
○原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金	350.0億円 ⇒	－	⇒ 350.0億円 (±0.0%)
原子力損害賠償・廃炉等支援機構による資金援助額のうち中間貯蔵施設相当分について、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」に基づき、機構に対して資金を交付する。			

Ⅳ 原子力損害賠償支援対策

[エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定]

	26年度	26補正	27年度
○原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対する 交付国債に係る利子及び償還手数料	70.3億円 ⇒	－	⇒ 202.9億円 (+188.7%)

◆ 東日本大震災復興特別会計（経産省関連）のポイント

平成 27 年度は集中復興期間の最終年であることや被災地復旧・復興の進捗を踏まえ、必要な予算については引き続き十分な措置を行いつつ、可能な限り効率化している。

1 復旧・復興関係

	26 年度	26 補正	27 年度
○帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等 [参考：内閣府計上]	46.8 億円 ⇒	—	⇒ 40.0 億円 (▲14.5%)

帰還困難区域の境界におけるバリケード設置・開閉等の維持管理、入域を希望する住民や復旧作業員、消防官・警察官等が安全な入域を確保するために必要な被ばく管理等を行う。

○被災都市ガス導管移設復旧支援事業	4.6 億円 ⇒	—	⇒ 3.8 億円 (▲17.8%)
-------------------	----------	---	-------------------

津波被害を受けた岩手県、宮城県、福島県において、自治体の復興計画に基づき行われる道路の嵩上げ等に伴うガス導管の敷設費用を支援し、被災地域のガスの安定供給を図る。

2 産業復興・雇用創出関係

	26 年度	26 補正	27 年度
○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 (グループ補助金)	220.7 億円 ⇒	—	⇒ 400.0 億円 (+81.3%)

被災中小企業等のグループが復興事業計画に基づいて行う施設等の復旧事業等を支援。

○津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	300.0 億円 ⇒	—	⇒ 360.0 億円 (+20.0%)
--------------------------	------------	---	---------------------

津波・原子力災害の被災地域を対象に、工場等の立地を補助し、雇用創出を支援。

○被災中小企業・小規模事業者の資金繰り・事業再生支援	88.5 億円 ⇒	—	⇒ 123.6 億円 (+39.7%)
[参考：財務省計上分]	52.0 億円 ⇒	—	⇒ 108.0 億円 (+107.7%)

日本政策金融公庫等による東日本大震災復興特別貸付等を継続することで、被災中小企業・小規模事業者に対する切れ目のない資金繰り・事業再生支援を実施。

3 福島再生可能エネルギー関係等

	26 年度	26 補正	27 年度
○福島再エネ研究開発拠点機能強化事業	16.1 億円 ⇒	—	⇒ 10.8 億円 (▲32.8%)

産業技術総合研究所が福島において、再生可能エネルギーに関する新技術の研究開発を支える性能評価、品質評価手法等の基盤整備及び産業技術人材の育成等を行う。

○再エネ発電設備等導入促進復興支援事業	50.0 億円 ⇒	—	⇒ 37.0 億円 (▲26.0%)
---------------------	-----------	---	--------------------

原子力災害の被災地（避難解除区域等）において、住民帰還やふるさとの再建を目的とした再生可能エネルギー発電設備の導入、その設備に付帯する蓄電池や送電線等の導入に対する補助を実施。

○重要インフラ IT 安全性検証拠点整備事業	5.2 億円 ⇒	—	⇒ 4.0 億円 (▲22.3%)
------------------------	----------	---	-------------------

宮城県において、インフラを制御する IT システムのセキュリティの国際的な評価・認証機関を 3 年以内に確立させ、地元企業とともに産学官連携のサイバーセキュリティ国際拠点の整備を図る。

環境省予算のポイント

27年度予算編成の基本的な考え方

1. 老朽化が進行している一般廃棄物処理施設の適切な更新や、鳥獣被害への対応強化等、安全・安心な環境を確保するための施策や、訪日外国人増加を目指した国立公園の国際化対応等、成長力強化に資する施策に予算を重点化する。
2. 地球温暖化対策について、地球温暖化対策税を活用して着実に実施しつつ、行政改革推進会議「秋のレビュー」等を踏まえ、費用対効果の高い施策への重点化等の見直しを行う。
3. 除染（汚染廃棄物処理を含む）・中間貯蔵施設の事業の加速化や、避難指示解除準備区域等における健康管理・健康不安対策の強化等に必要な予算を計上し、原子力災害からの福島復興を加速化する。

（単位：億円）

項目	26年度 当初 ①	27年度 要求 ②	27年度 予算 ③	対26年度当初		
				対要求 ③-②	③-①	
環境省 一般会計	3,043	3,659	2,962	▲697	▲81	▲2.7%
エネ特繰入 （エネ需勘定）	1,008	1,261	1,008	▲253	0	0.0%
公共事業関係費	563	783	573	▲210	+10	+1.7%
原子力規制委員会	547	521	452	▲69	▲95	▲17.4%
東日本大震災 復興特別会計	5,469	4,889	6,672	+1,783	+1,203	+22.0%

（注）原子力規制委員会は、原子力防災（内閣府計上分132億円）等を含め、一般会計＋特別会計
 出口ベースでは、606億円（614億円、▲1.2%）。また、26年度補正においては、原子力防
 災（内閣府計上分90億円）等を含め、118億円を措置。

1 安全・安心な環境の確保と成長力強化

(1) 安全・安心な環境の確保

平成2年度以降にダイオキシン類対策のために整備し、現在老朽化が進行している一般廃棄物処理施設の適切な更新、大規模災害発生時における廃棄物処理の対応拠点整備、拡大している鳥獣被害への対応強化、海岸の環境保全等、安全・安心な環境の確保のための施策を推進する。

- | | 26年度 | 27年度 |
|--|---------|------------------------------------|
| ○ 循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分を除く) | 343.2億円 | ⇒ 354.7億円(+3.4%)
+283.0億円(26補正) |
| 地域の生活基盤を支えるための重要なインフラである廃棄物処理施設の整備を支援。 | | |
| ○ 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業 | — | ⇒ 9.5億円(新規)
+204.9億円(26補正) |
| 巨大災害時における災害廃棄物処理の体制構築を進めるとともに、地域における拠点整備を支援。 | | |
| ○ 先進的高効率廃棄物発電設備等の導入支援 | — | ⇒ 140億円(新規) |
| 地球温暖化対策強化の観点から、廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の先進的設備の導入を支援。 | | |
| ○ 指定管理鳥獣捕獲等事業 | — | ⇒ 5.0億円(新規)
+13.0億円(26補正) |
| 深刻な被害が生じているシカやイノシシ等指定鳥獣について、都道府県による捕獲対策を支援。 | | |
| ○ 海岸漂着物等地域対策推進事業 | — | ⇒ 3.5億円(新規)
+25.0億円(26補正) |
| 地方公共団体等が実施する海岸漂着物等及び漂流・海底ごみの回収・処理等を支援。 | | |

(2) 成長力強化・経済活性化への貢献

世界を惹きつける国立公園の創出・発信等に取り組むとともに、循環産業等、我が国の環境関連企業の振興を進めることにより、成長力強化・経済活性化に貢献する。

26 年度

27 年度

○ 自然公園等事業費(公共)

84.6 億円 ⇒ 87.9 億円 (+3.9%)

自然環境の再生、修復や歩道、標識等の施設整備。特に、富士山等訪日外国人の増加が見込まれる国立公園について、ビジターセンターやトイレの改修費用等として6億円を措置。

○ 産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業

— ⇒ 1.0 億円 (新規)

産業廃棄物処理業のビジネス市場の現状把握・将来見通しの分析、海外展開の促進等の検討等を通じて、産業廃棄物処理業の振興を支援。

2 地球温暖化対策の更なる推進

(1) 先端技術を用いた再エネ・省エネの加速化

省エネ技術等の研究開発を加速化させるとともに、水素等先端的な再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ型ノンフロン型冷凍冷蔵機器の導入促進等を行うことにより、再エネ・省エネを一層推進する。

26 年度

27 年度

○ 未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業

6.0 億円 ⇒ 15.0 億円 (+150.0%)

電子機器に組み込まれている各種デバイスを高効率化し、徹底したエネルギー消費量の削減を実現する技術開発・実証(平成26年度はノーベル物理学賞を受賞した天野浩教授が研究に参画)。

○ CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業

48.0 億円 ⇒ 65.0 億円 (+35.4%)

将来的に大幅なCO2排出削減に資する技術を社会に導入するため、民間の開発インセンティブが小さく、将来の地球温暖化対策強化につながる技術開発・実証事業を実施。

○ 再エネ等を活用した水素社会推進事業

— ⇒ 26.5 億円 (新規)

地域の特性を活かした水素利活用システムを構築した上で、先進的かつ低炭素な水素技術の実証やCO2削減効果の実証等を行う。

○ 先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業

50.5 億円 ⇒ 63.8 億円 (+26.5%)

温室効果が極めて小さい自然冷媒を使用した省エネ型ノンフロン冷凍冷蔵機器等の導入を促進。

(2) 行政改革推進会議「秋のレビュー」を踏まえた見直し

- | | 26年度 | 27年度 |
|--|--------|-------------------|
| ○ 低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業 | 94.0億円 | ⇒ 73.0億円 (▲22.3%) |
| 「費用対効果の意識を持って事業を進めるべき」との指摘を踏まえ、要求された事業内容のうち費用対効果の低いものを認めず、また一部事業の支援対象の要件を厳格化。また、執行実績を踏まえ、予算額を縮減。 | | |
| ○ 二国間クレジット制度 (JCM) 基盤整備事業 | 37.0億円 | ⇒ 27.1億円 (▲26.7%) |
| 「地球温暖化対策全体の中での事業の位置づけが明確ではない」との指摘を踏まえ、所要額を精査。 | | |

3 原子力災害からの復興等

(1) 除染・中間貯蔵施設の事業の加速化 (復興特会)

復興の動きと連携した除染を推進するとともに、除染により発生した土壌等を管理・保管する中間貯蔵施設について、平成27年1月からの供用開始を目指し、早期建設着手に取り組む。

- | | 26年度 | 27年度 |
|---|-----------|----------------------|
| ○ 除染 | 3,911.9億円 | ⇒ 5,490.1億円 (+40.3%) |
| ・ 放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施 | 2,581.7億円 | ⇒ 4,153.3億円 (+60.9%) |
| 除染や除去土壌等の減容化・仮置き、市町村除染に対する財政措置等。 | | |
| ・ 放射性物質汚染廃棄物処理事業 | 1,330.1億円 | ⇒ 1,336.8億円 (+0.5%) |
| 旧警戒区域等の対策地域内廃棄物や汚染状態が基準を超える指定廃棄物 (8,000 Bq/kg 超) の処理。 | | |
| ○ 中間貯蔵施設の整備 | 1,011.9億円 | ⇒ 758.0億円 (▲25.1%) |
| ※前年度予算からの繰越予定額 (450 億円超) と合わせ、実質的に 1,200 億円超の事業規模となる見込み | | |

中間貯蔵施設の詳細設計や施設整備、用地補償等に係る経費。

※ 中間貯蔵施設の建設地域及び福島県全域における生活再建・地域振興策としては、総額 3,010 億円の新規かつ追加的な支援措置を講じることとしているが、このうち、中間貯蔵施設等に係る交付金(1,500 億円、環境省)及び原子力災害からの福島復興交付金(1,000 億円、復興庁)は、26 年度補正予算に計上。

	23 年度 予備費	23 3 次 補正	24 年度 当初	24 年度 補正	25 年度 当初	25 年度 補正	26 年度 当初	27 年度 当初	合計	(参考) うち 25 年 度末まで の執行額
除染	2,080 億円	1,997 億円	3,721 億円		4,978 億円	804 億円	2,582 億円	4,153 億円	2 兆 314 億円	9,222 億円
汚染廃棄物処理	99 億円	451 億円	772 億円	104 億円	971 億円		1,330 億円	1,337 億円	5,065 億円	435 億円
中間貯蔵施設		11 億円	20 億円		146 億円		1,012 億円	758 億円	1,947 億円	29 億円
合計	2,179 億円	2,459 億円	4,513 億円	104 億円	6,095 億円	804 億円	4,924 億円	6,248 億円	2 兆 7,327 億円	9,687 億円

(2) 避難指示解除準備区域等における健康管理・健康不安対策等の強化

避難指示解除準備区域等において、健康管理・健康不安対策を強化するため、個人の被ばく線量の把握を丁寧に進め、リスクコミュニケーション等を推進する。また、福島県の県民健康調査をフォローアップするため、付随する調査研究等について支援を行う。

26 年度 27 年度

○ 放射線被ばくによる健康不安対策事業

0.4 億円 ⇒ 5.9 億円 (+1,205.2%)

帰還地等において、個人線量計を用いて外部被ばく線量を正確に把握。また、県民健康調査に付随する調査及び研究事業を支援。

(3) 原子力規制・防災対策の強化

26 年度 27 年度

○ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（内閣府原子力防災）

120.5 億円 ⇒ 121.7 億円 (+1.0%)

+90.0 億円 (26 補正)

通信機器や防護服等の整備等、地方自治体が行う原子力防災対策を支援。

※ 26 補正においても要援護者施設等の放射線防護対策等を実施（原子力発電所周辺地域における防災対策の充実・強化）。

裁判所予算のポイント

27年度予算編成の基本的な考え方

1. 定員について、事務の合理化等を進めつつ、民事訴訟事件の複雑困難化、家庭事件の事件数の動向等に対応し、事件の適正迅速な処理を図るための増員を措置。
2. 裁判事件数や事件内容の傾向を踏まえつつ、裁判に必要な経費を計上。裁判所施設の耐震化、狭隘化が進む庁舎の増築等を行う経費を計上。

※計数については特記なき限り当初予算について掲記している。

(単位：億円)

	26年度	27年度	26' → 27' 増減
裁判所	3,111	3,131	20 (+0.7%)
うち人件費	2,599	2,628	29 (+1.1%)
うち物件費	512	503	▲9 (▲1.7%)

1 定員

- ・複雑困難化する民事訴訟事件の適正・迅速な処理に資する合議体による審理の促進、増加が続く成年後見関係事件を含む家庭事件の処理等のため、裁判官(32名)、書記官(6名)等について新規増員。

裁判官 3,750人 ⇒ 3,782人(新規増32人)

書記官 9,732人 ⇒ 9,771人(新規増6人、自律的再配置28人、振替増5人)

- ・新規増、合理化減等をあわせた裁判所全体の定員は25,740人⇒25,736人(▲4人)。

2 裁判運営に必要な主要経費

26年度 27年度
(158.2億円 → 149.6億円)

裁判運営に直接必要となる事件関係委員等の旅費や、事件管理等を行うシステム関係経費、法廷で用いられるIT機器及び備品について必要な予算を計上。

	26年度	27年度
○ 民事事件関係経費	43.9億円	⇒ 39.7億円 (▲9.4%)
○ 刑事事件関係経費	47.2億円	⇒ 44.1億円 (▲6.5%)

(注) 裁判員制度の運営に必要な、裁判員等旅費、裁判員等候補者名簿管理システム等を含む。

○ 家庭事件関係経費(家事事件、少年事件)	67.2億円	⇒ 65.7億円 (▲2.2%)
-----------------------	--------	------------------

3 裁判所施設の整備

26年度 27年度
(140.4億円 → 140.4億円)

裁判所施設の耐震化、狭隘化が進んでいる庁舎の増築等に必要な経費。平成27年度から、新たに、東京高裁・地裁における知的財産及びビジネス関係部門を集約して中目黒に移転する事業等を開始。

※ 26年度補正予算において、裁判所施設の耐震化等に、32億円を措置。

警察庁予算のポイント

27年度予算編成の基本的な考え方

1. 犯罪捜査能力の向上に資する予算に重点配分する観点から、最近の犯罪傾向を踏まえ、サイバー犯罪・サイバー攻撃、危険ドラッグを含む薬物事犯、ストーカー・DV事案、特殊詐欺等への対処に必要な予算を計上。地方警察官等も増員。
2. 我が国の危機管理体制を強化するため、テロ対策や大規模災害対策の推進に予算を重点配分。
3. 捜査・公判における客観証拠の重要性が高まる中で、DNA型鑑定、検視や司法解剖等の業務、取調べの録音録画装置の整備等に必要な予算を計上。

※計数については特記なき限り当初予算について掲記している。

(単位：億円)

	26年度	27年度	26' → 27' 増減
警察庁	3,213	3,216	3 (+0.1%)
うち人件費	1,035	1,029	▲7 (▲0.6%)
うち物件費	2,178	2,187	9 (+0.4%)

1 サイバー空間の脅威への対処 (26年度 21.7億円 → 27年度 21.9億円)

インターネットバンキングに係る不正送金事犯等のサイバー犯罪の増加や手口の高度化等への対処能力を高め、被害の拡大を防止する観点から、サイバー犯罪・サイバー攻撃の捜査や電磁的記録の解析等に必要な資機材の整備等を推進。

- 対処能力の向上 26年度 15.1億円 ⇒ 27年度 12.7億円 (▲15.9%)
高度化・複雑化するサイバー犯罪・サイバー攻撃に対応するための、解析用資機材の整備等。

- 官民連携の推進 3.0億円 ⇒ 3.7億円 (+22.2%)
産学官が情報共有等を行うために平成26年11月に創設された日本サイバー犯罪対策センター（日本版 NCFTA : National Cyber-Forensics and Training Alliance）と連携するための経費等。

※ 26年度補正予算において、不正アクセス取締関係資機材や不正プログラム解析用資機材等を整備する経費として、4.7億円を措置。

26年度 27年度
2 組織犯罪対策の推進 (44.5億円 → 40.0億円)

危険ドラッグを含む薬物事犯捜査や、暴力団を始めとする犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた対策を推進。

特に、危険ドラッグを使用した者による事件・事故が多発し、法改正により危険ドラッグに係る規制が強化されたことを踏まえ、緊急を要する鑑定資機材の整備等を平成26年度補正予算で措置。

26年度 27年度

○ 危険ドラッグを含む薬物事犯対策 4.7億円 ⇒ 3.6億円 (▲23.6%)
深刻な社会問題となっている危険ドラッグや規制薬物(覚醒剤、大麻等)の所持・使用事犯に係る捜査を実施するための経費(試薬等消耗品、広報啓発等)。

○ 総合的な暴力団対策の推進 2.0億円 ⇒ 1.7億円 (▲16.0%)
暴力団犯罪に係る捜査力や保護対策の強化に必要な資機材の整備等。

※ 26年度補正予算において、

- ・危険ドラッグ対策のため、鑑定資機材の整備、対象が拡大した指定薬物の標準品購入に必要な経費として、5.5億円を措置。
- ・暴力団対策のため、依然として厳しい暴力団情勢を踏まえ、緊急を要する捜査資機材を整備する経費として、0.9億円を措置。

26年度 27年度
3 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進 (39.4億円 → 36.1億円)

事件数が増加し問題が深刻化している、ストーカー・DV、特殊詐欺を始め、特に、高齢者、子供、女性が被害者となる犯罪や、国民に大きな不安を与える凶悪犯罪を防止し、安全で安心な国民生活を確保するための施策を推進。

26年度 27年度

○ ストーカー・DV事案への対応 2.2億円 ⇒ 2.8億円 (+29.1%)
事案の早期検挙と被害者等の安全確保のため、危険性の高いストーカー被害者の一時避難経費(新規)や、監視警戒システム等の資機材整備等に必要な経費。

○ 特殊詐欺対策の推進 0.3億円 ⇒ 1.2億円 (+252.3%)
特殊詐欺の犯罪グループ等の弱体化や壊滅に向けて、捜査情報の分析等を強化する資機材の整備や、主な被害者層である高齢者に対する注意喚起等に必要な経費。

○ 犯罪被害者への支援 26.0億円 ⇒ 23.1億円 (▲11.0%)
犯罪被害者等給付金の支給、民間被害者支援団体に対する業務委託等を実施する経費。

26年度 27年度
4 テロ対策と大規模災害対策の推進 (63.3億円 → 87.0億円)

世界各地でテロ事件が相次いで発生するなど、イスラム過激派を中心としたテロの脅威が依然として高い状況を踏まえ、テロの未然防止等に向けた取組を推進。また、東日本大震災や平成26年中に発生した広島県の土砂災害や御嶽山噴火等への対応等を踏まえ、大規模災害への備えとして、警察情報通信基盤の耐災害性の向上等により対処能力を向上。

- | | | | | |
|---|---------|---|---------|----------|
| | 26 年度 | | 27 年度 | |
| ○ テロ対策の推進 | 38.5 億円 | ⇒ | 54.4 億円 | (+41.3%) |
| テロの発生時における対処に必要な資機材等の整備のほか、開催国となる平成 28 年主要国首脳会議等の大規模警備に向けた対策に必要な経費。 | | | | |
| ○ 大規模災害対策の推進 | 13.4 億円 | ⇒ | 20.7 億円 | (+54.5%) |
| 大規模災害に係る危機管理体制の強化に向け、警察情報通信基盤（無線中継所の通信機器等）の耐災害性の向上や、災害警備活動の拠点となる警察本部及び警察署の耐震改修に必要な経費。 | | | | |
| ※ 26 年度補正予算において、災害訓練施設及び災害対策用装備資機材の整備、警察情報通信基盤の耐災害性の向上に必要な経費として、17.1 億円を措置。 | | | | |

	26 年度		27 年度	
5 客観証拠重視の捜査のための基盤整備	103.5 億円	→	108.6 億円	

犯罪の高度化・複雑化、裁判員裁判の実施等を背景に、捜査・公判を通じて犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まる中、捜査の解決に結びつくようなDNA型鑑定や警察における司法解剖等を推進。

- | | | | | |
|---|---------|---|---------|----------|
| | 26 年度 | | 27 年度 | |
| ○ DNA型鑑定の推進 | 34.5 億円 | ⇒ | 35.5 億円 | (+2.8%) |
| 極めて高い精度で個人識別が可能で犯人の割り出しや余罪の確認等に活用している、DNA型鑑定を実施するための経費（鑑定用試薬等の消耗品等）。 | | | | |
| （参考）DNA型鑑定件数は、平成 25 年は 28.7 万件（過去 5 年間で約 2.3 倍）。 | | | | |
| ○ 適正な死体取扱業務の推進 | 24.9 億円 | ⇒ | 27.4 億円 | (+10.0%) |
| 犯罪の確実な立証のために必要な司法解剖及び犯罪死の見逃し防止に有効な行政解剖等の実施に必要な経費。平成 26 年行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ、実態に即した検査項目等の精査による予算単価等の見直しを反映。 | | | | |
| ※ 26 年度補正予算において、 | | | | |
| ①更新の必要性が特に高い、DNA型鑑定資機材や指掌紋採取機器を含む鑑識・鑑定資機材を整備する経費として、16.7 億円を措置。 | | | | |
| ②取調べの録音・録画装置を整備する経費として、9.5 億円を措置。 | | | | |

	26 年度		27 年度	
6 安全かつ快適な交通の確保	209.0 億円	→	201.8 億円	

平成 26 年の交通事故による死者数は 4,113 人で 14 年連続の減少。引き続き交通の安全を確保するための諸施策を講じ、円滑な交通環境の整備等を図るための対策を推進。

信号機等の交通安全施設整備に係る都道府県補助金については、より効率的・効果的な予算の使われ方が図られるよう、真に必要な性の高い事業に絞って国から補助金を措置することとし、減額。

- | | | | | |
|-----------------|----------|---|----------|---------|
| | 26 年度 | | 27 年度 | |
| ○ 安全・円滑な交通環境の整備 | 191.5 億円 | ⇒ | 183.9 億円 | (▲4.0%) |

交通安全施設整備に係る都道府県補助金は、真に必要な性の高い事業に絞ることとし、対前年度▲7.5億円減額し、176.5億円を措置。

- 交通指導取締り・事故事件捜査力の充実 15.9億円 ⇒ 16.5億円 (+3.8%)
無人速度違反自動取締装置や交通事故事件捜査を推進するための資機材を整備。

	26年度	27年度
7 警察基盤の充実強化	(319.4億円)	→ 334.0億円

警察用車両・航空機・船舶の更新、警察活動の拠点となる警察本部及び警察署等の整備、機動隊庁舎や警察学校等の建設・修繕を実施。

- ※ 26年度補正予算において、更新の必要性が特に高い、警察用車両・航空機・船舶の整備、警察施設の整備に必要な経費として、88.2億円を措置。

8 定員

- ・サイバー空間の脅威への対処能力の強化、組織犯罪対策・テロ対策等の推進、生活の安全を脅かす犯罪対策等の推進等の必要性を踏まえ、警察庁職員（98人）について新規増員。
- ・新規増、合理化減等をあわせた警察庁定員は8,359人⇒8,372人 (+13人)。

○ 地方警察官

- ・人身安全関連事案（ストーカー・DV等）対策、特殊詐欺対策及び我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化の必要性を踏まえ1,020人を増員。
- ・地方警察官の警察法施行令による定員基準は252,530人⇒253,460人。
(※警察法施行令附則における特例による人員を含む数。なお、附則において東日本大震災による被害に伴う特例として措置された450人については、平成27年4月1日から360人となる。)

	26年度	27年度
9 東日本大震災復興特別会計	(11.5億円)	→ 19.6億円

原子力災害への対応等の災害警備活動を継続するなど、被災地の安全を確保するための支援を実施。

- | | 26年度 | 27年度 |
|--|--------|-------------------|
| ○ 災害警備活動の実施 | 10.0億円 | ⇒ 7.6億円 (▲24.0%) |
| 福島第一原子力発電所周辺地域において、パトロールその他の災害警備活動を実施。 | | |
| ○ 災害復旧事業の実施 | 0.8億円 | ⇒ 7.5億円 (+892.7%) |
| 被災した警察施設、交通安全施設及び警察情報通信機器等の復旧を実施。 | | |
| ○ 被災地の安全確保に向けた取組の推進 | 0.7億円 | ⇒ 4.5億円 (+545.9%) |
| 被災地の警察施設の耐震改修、警察署の移転に伴う建替及び交通安全施設等整備事業の実施。 | | |

法務省予算のポイント

27年度予算編成の基本的な考え方

1. 「世界一安全な国、日本」の実現に向けて、刑務所出所者等の再犯防止対策を推進するため、出所者等の就労や住居の確保支援を中心に、施設内処遇（矯正）及び社会内処遇（保護観察）の連携並びに充実強化に予算を重点配分。
2. 訪日外国人旅行者の増加に対応できるよう、出入国管理体制の強化に向けた計画的な整備として、入国審査官の増員、出入国審査に必要な機器等の整備に予算を重点配分。

※計数については特記なき限り当初予算について掲記している。

	26年度	27年度	26' → 27' 増減
法務省	7,299	7,375	76 (+1.0%)
うち人件費	4,872	4,945	73 (+1.5%)
うち物件費	2,427	2,430	3 (+0.1%)

1 再犯防止対策の推進 (26年度 98.8億円 → 27年度 115.8億円)

再犯者率が45%程度まで上昇している状況に鑑み、刑務所出所者等の再犯防止対策を推進。「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」（平成26年12月26日犯罪対策閣僚会議決定）に基づき、出所者等の就労や住居の確保支援を中心に、施設内処遇（矯正）及び社会内処遇（保護観察）の連携並びに充実強化。

＜社会内処遇＞
 (主な施策) 26年度 79.2億円 → 27年度 84.1億円

- 就労の確保に対する支援 2.1億円 ⇒ 5.7億円 (+169.2%)
 刑務所出所者等を雇用した協力雇用主に対する就労奨励金の創設による経済的支援の強化や、出所者等に対する就労支援に重点的に措置。
 - ・ 協力雇用主への就労奨励金 — ⇒ 3.8億円 (新規)
 刑務所出所者等を雇用した協力雇用主に対して支給する就労奨励金。現行の謝金制度（26年度予算：0.3億円）から対象・期間を拡充し、かつ、受刑中の職業訓練や就労支援等により出所後速やかに安定的で継続的な就労に移行を促す仕組みを創設。
 - ・ 更生保護就労支援事業 1.5億円 ⇒ 1.5億円 (+1.4%)
 就労の困難な刑務所出所者等に対するきめ細かい就職活動支援や協力雇用主の拡大等の雇用基盤整備を行う更生保護就労支援事業の拡大（12庁→16庁）

○ 住居の確保、対象者の特性に応じた指導等を通じた更生保護

49.9 億円 ⇒ 50.6 億円 (+1.5%)

更生保護施設における保護対象者等の受入れ、生活指導に係る経費（更生保護委託費 48.5 億円）等。既定経費の見直しとともに、退所後の住居確保等の課題解決につながる経費に重点的に措置。

- ・薬物重点更生保護施設の拡充（10 施設→15 施設）
- ・更生保護施設におけるソーシャル・レジデンス・サポーターの配置

○ 保護司に対する支援の強化 16.7 億円 ⇒ 16.2 億円 (▲2.9%)

- ・更生保護サポートセンターの運営 7.3 億円 ⇒ 8.4 億円 (+15.6%)
保護司の活動拠点として、保護観察対象者等との面接や関係機関・団体との処遇協議等を行う「更生保護サポートセンター」を増設（345 地区→446 地区）

26 年度 27 年度

<施設内処遇> 18.7 億円 → 25.8 億円

(主な施策)

○ 女子刑務所運営改善等、対象者の特性に応じた矯正処遇等の充実

8.8 億円 ⇒ 13.8 億円 (+58.1%)

- ・女子刑務所運営改善 0.4 億円 ⇒ 2.3 億円 (+418.7%)
過剰収容等のために刑務官の負担が大きくなっている女子刑務所の運営改善を通じて女子受刑者の処遇を充実させるため、

①社会福祉士や看護師等の O B 配置（女子施設地域支援モデル事業の拡大：3→7 庁）、

②名古屋刑務所豊橋刑務支所の女子受刑者収容に伴う経費 等

- ・薬物事犯者に対する処遇体制の充実強化 1.0 億円 ⇒ 1.2 億円 (+15.8%)
- ・少年等に対する指導及び支援 1.1 億円 ⇒ 3.3 億円 (+198.2%)

○ 雇用ニーズに対応した職業訓練の拡大等 10.0 億円 ⇒ 12.0 億円 (+20.1%)

- ・刑務所等における職業訓練の拡大（建設、医療事務、介護福祉等）
- ・受刑者に就労支援指導を行う就労支援スタッフの配置拡充

※ 〈参考〉

矯正医療の充実 44.2 億円 ⇒ 45.0 億円 (+1.9%)

受刑者の高齢化や矯正医官の欠員による矯正医療の現場の負担を軽減し、適切な医療提供体制を整備。欠員が続いている網走刑務所における診療所運営委託、矯正医官の処遇改善等（手当増は上記計数の外数）。

<各局連携>

○ 刑事情報連携データベースの構築 0.8 億円 ⇒ 5.9 億円 (+597.1%)

受刑者及び保護観察対象者に対する指導や再犯の実態把握・効果検証等に役立てるため、矯正施設・保護観察所等が保有・管理する対象者情報を連携し活用するシステムを開発。

- ※ 26 年度補正予算において、施設内・社会内処遇の体制強化のため、矯正施設における保安警備機器システム、処遇用機器類の整備等に、19.9 億円を措置。

26 年度 27 年度
2 出入国管理体制の強化 (128.2 億円 → 132.9 億円)

オリンピック・パラリンピック東京大会開催や観光立国施策の推進にあわせ、訪日外国人旅行者の増加に対応可能な出入国審査体制を構築するため、入国審査官の増員や必要な機器等を計画的に整備。

26 年度 27 年度
 ○ 審査ブースの増設 ー ⇒ 4.8 億円 (皆増)
 訪日外国人の増加が著しい主要空港や入国審査待ち時間が長い地方空港において、審査ブースを増設 (羽田、新千歳、那覇等)。

26 年度 27 年度
 ○ インテリジェンス機能の充実強化 ー ⇒ 1.6 億円 (新規)
 不審者等に関する情報収集・分析システム機器の導入等。

※ 地方入国管理官署における入国審査官は、171 人の新規増員。

※ 26 年度補正予算において、26 年度に緊急増員を行った地方空港や新たに国際線施設の供用が開始された那覇 LCC ターミナル等における審査ブースの増設等を行う経費として、3.6 億円を措置。

26 年度 27 年度
3 検察活動の充実強化 (11.5 億円 → 17.0 億円)

捜査・公判に必要な基盤を強化するため、取調べの可視化・適正化等を確保するための録音・録画機器や、捜査能力向上に資するデジタル鑑識機器等の整備等を推進。

26 年度 27 年度
 ○ 取調べの録音・録画機器の整備 1.7 億円 ⇒ 6.1 億円 (+255.8%)
 被疑者の取調べについて、原則全過程について録音・録画を行えるよう、録音・録画機器を増設。
 (注) 平成 26 年 10 月に、検察の運用における録音・録画対象が拡充。

26 年度 27 年度
 ○ 客観的な証拠収集の強化 2.0 億円 ⇒ 1.8 億円 (▲5.9%)
 サイバー犯罪等に対応するためのデジタル鑑識に必要な機器の整備等。

※ 26 年度補正予算において、検察庁におけるセキュリティ対策の強化等に必要な経費として、3.1 億円を措置。

26 年度 27 年度
4 治安・テロ対策の強化 (27.9 億円 → 27.3 億円)

オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて良好な治安を確保するため、国内外におけるテロ等関連情報収集、在外邦人の安心・安全に資する国際テロ組織関連情報収集等の公安調査活動による治安・テロ対策を強化。

※ 26 年度補正予算において、公安調査庁における情報セキュリティ対策の強化等に必要経費として、1.0 億円を措置。

26 年度 27 年度

5 登記所備付地図整備事業の推進 (19.8 億円 → 23.2 億円)

地図の整備が大幅に遅れている大都市部及び被災地等において、土地取引の促進や都市再生のための施策の円滑な遂行に資する登記所備付地図整備事業を計画的に推進。

26 年度 27 年度

6 子どもの人権問題対策の充実強化 (6.2 億円 → 7.9 億円)

いじめを始め、体罰や児童虐待等、大きな社会問題となっている子どもの人権問題の解決に向けて、相談窓口の周知とともに、調査救済活動や啓発活動を充実強化。

26 年度 27 年度

7 法制度整備支援等の推進 (2.3 億円 → 2.4 億円)

A S E A N 諸国を始めとする開発途上国の持続的成長を実現するために不可欠な法的基盤作りを支援するとともに、同諸国に法の支配を定着させるため、法制度整備支援等を推進。

26 年度 27 年度

8 総合法律支援の充実強化 (310.4 億円 → 308.8 億円)

日本司法支援センター（法テラス）が行う、資力の乏しい者に対する民事法律扶助業務等や、国選弁護士確保業務を推進し、総合法律支援の実施態勢を強化。法テラスの運営に必要な経費として、運営費交付金、国選弁護士確保業務委託費を計上。

- 26 年度 27 年度
- 運営費交付金 146.1 億円 ⇒ 147.7 億円 (+1.1%)
資力の乏しい者に対する弁護士費用の立替え等を行う民事法律扶助業務等について、必要な運営費交付金を措置。
- 国選弁護士確保業務委託費 164.3 億円 ⇒ 161.1 億円 (▲1.9%)
被疑者国選弁護対象事件や被告人国選弁護対象事件の件数の低下等を反映し、減額。

26 年度 27 年度

9 法務省施設の整備 (192.5 億円 → 190.0 億円)

刑務所等の法務省施設の老朽化が進んでいることから、災害時においても倒壊等による受刑者逃走防止や来庁者の安全が図られるよう、耐震基準を満たしていない施設の建替や改修による耐震化等を促進。

※ 26 年度補正予算において、緊急性の高い施設整備について、90 億円を措置。

10 定員

- ・治安体制の強化に重点を置き、検察官（10 人）、検察事務官（127 人）、矯正職員（240 人）、保護観察官（15 人）、社会復帰調整官（10 人）、地方入国管理官署職員（171 人）、公安調査庁職員（27 人）、法務本省職員（9 人）、法務局職員（63 人）について新規増員。
- ・新規増、合理化減等をあわせた法務省定員は 52,427 人⇒52,544 人 (+117 人)。

11 東日本大震災復興特別会計	26年度 (38.8億円)	→	27年度 15.8億円)
------------------------	------------------	---	-----------------

被災地における更生保護活動、法テラスによる民事法律扶助業務、被災した法務省施設の復旧等を実施。

- | | 26年度 | ⇒ | 27年度 |
|---|--------|---|----------------|
| ○ 被災地における更生保護活動の維持 | 2.1億円 | | 2.2億円 (+1.6%) |
| 被災等により活動困難な状況に陥っている地域で、保護観察処遇等を行えるようにするための更生保護拠点の運営等に必要な経費。 | | | |
| ○ 法テラスによる震災法律援助事業等 | 9.0億円 | | 4.4億円 (▲51.6%) |
| 震災に起因する法的紛争の解決に資する情報提供や民事法律扶助業務の実施に必要な経費（運営費交付金）。 | | | |
| ○ 登記事務処理の適正・迅速な実施 | 20.1億円 | | 7.4億円 (▲63.4%) |
| 被災地における登記特設相談所の運営や、復興事業の本格化に伴い増加している登記事務処理の実施等に係る経費。 | | | |
| ○ 被災した法務省施設の復旧 | 7.6億円 | | 2.0億円 (▲74.0%) |

参 考 資 料

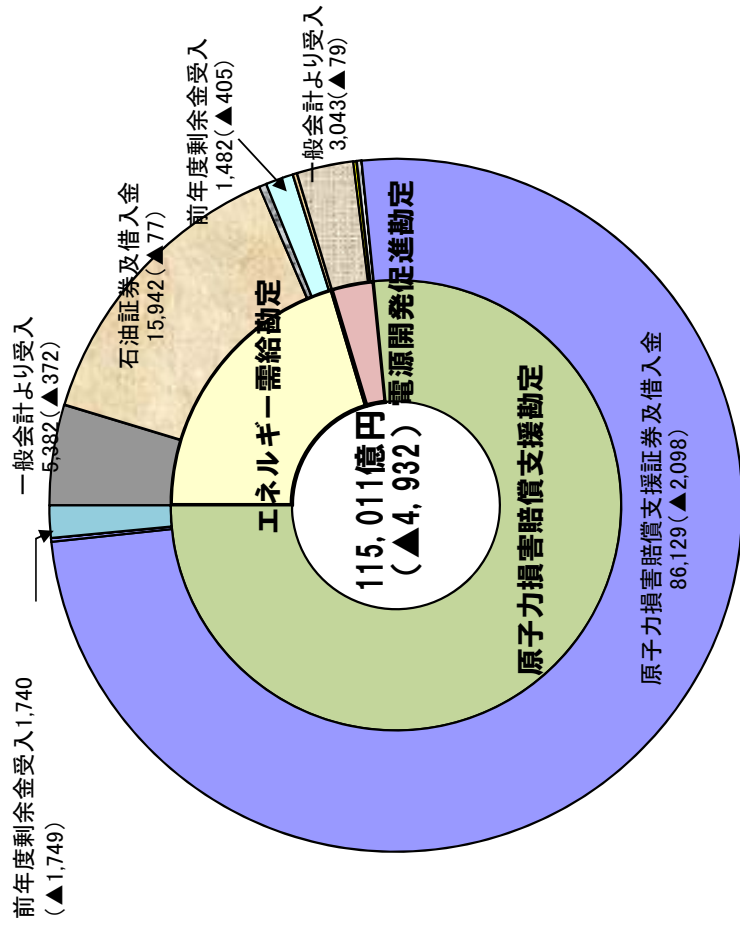
(特別会計関係)

(平成27年度政府案)

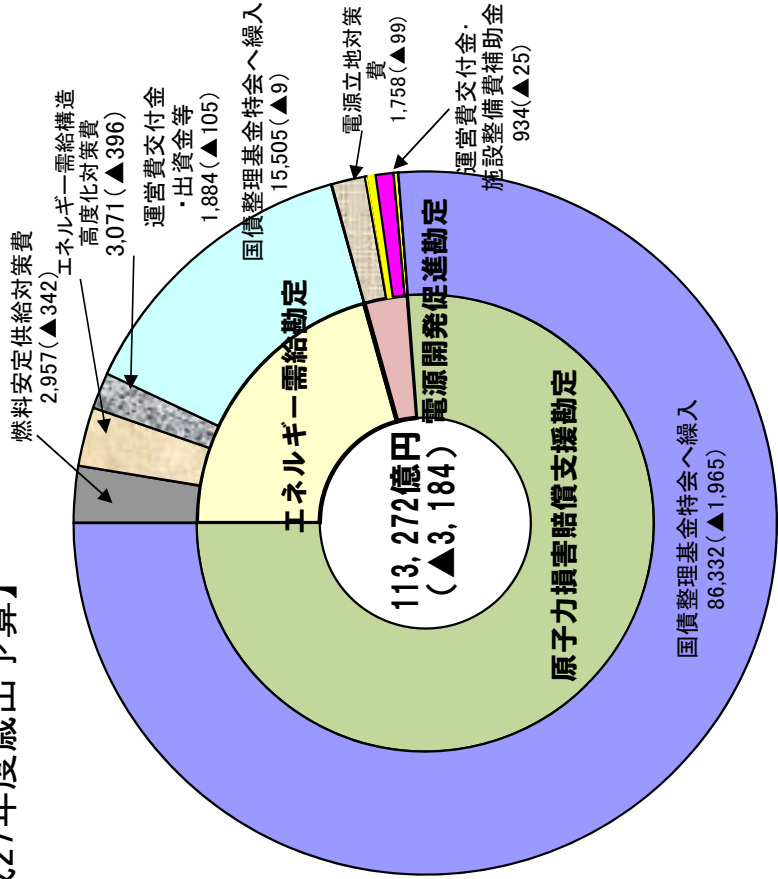
※計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。

エネルギー対策特別会計

【平成27年度歳入予算】



【平成27年度歳出予算】



(単位: 億円) (対26当初)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険費等を除いた額
エネルギー需給勘定	23,445 (▲853)	7,938 (▲844)	7,938 (▲844)
電源開発促進勘定	3,495 (▲141)	3,495 (▲141)	3,495 (▲141)
原子力損害賠償支援勘定	86,332 (▲2,190)	0 (▲225)	0 (▲225)
特別会計全体	113,272 (▲3,184)	11,433 (▲1,209)	11,433 (▲1,209)

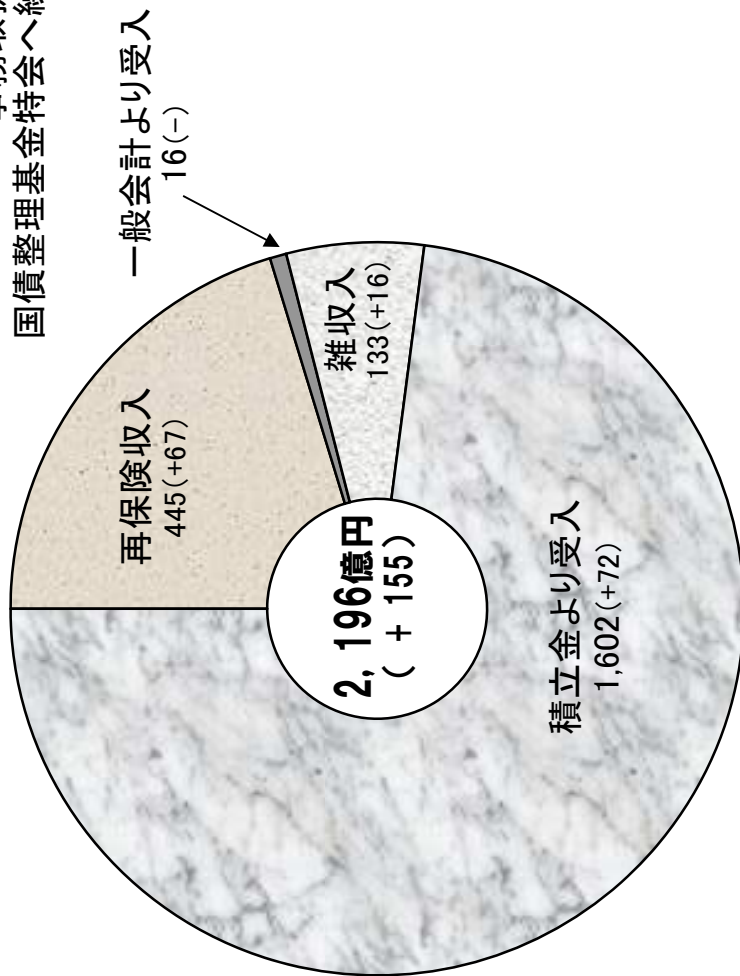
<主な歳出増減の内訳>

(対26当初)

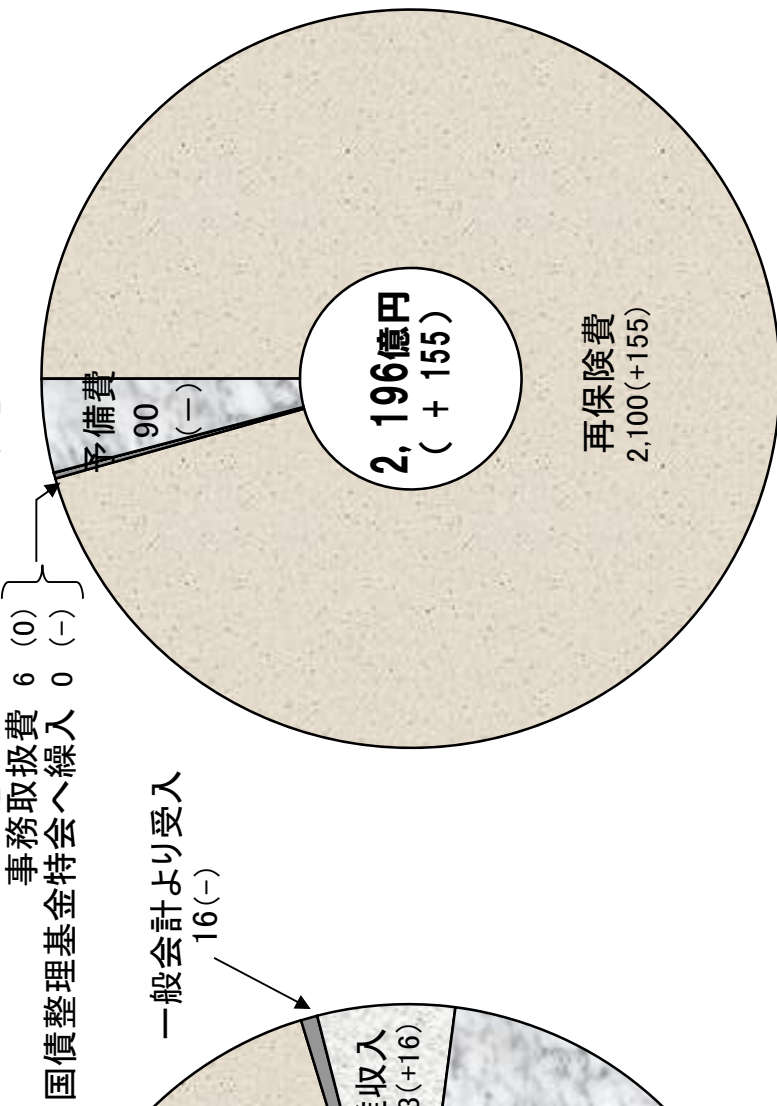
- ・26年度で終了した事業があること等による燃料安定供給対策費及びエネルギー需給構造高度化対策費の減(▲738)
- ・独立行政法人運営費交付金・出資金等の減(▲105)
- ・原発立地地域からの申請見込が減少したこと等による電源立地対策費の減(▲99)
- ・原子力損害賠償支援証券の発行及び借入金金の減少による国債整理基金特会への繰入の減(▲1,965)

貿易再保険特別会計

【平成27年度歳入予算】



【平成27年度歳出予算】



(単位: 億円) (対26当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険費等を除いた額
2,196(+155)	2,196(+155)	2,196(+155)

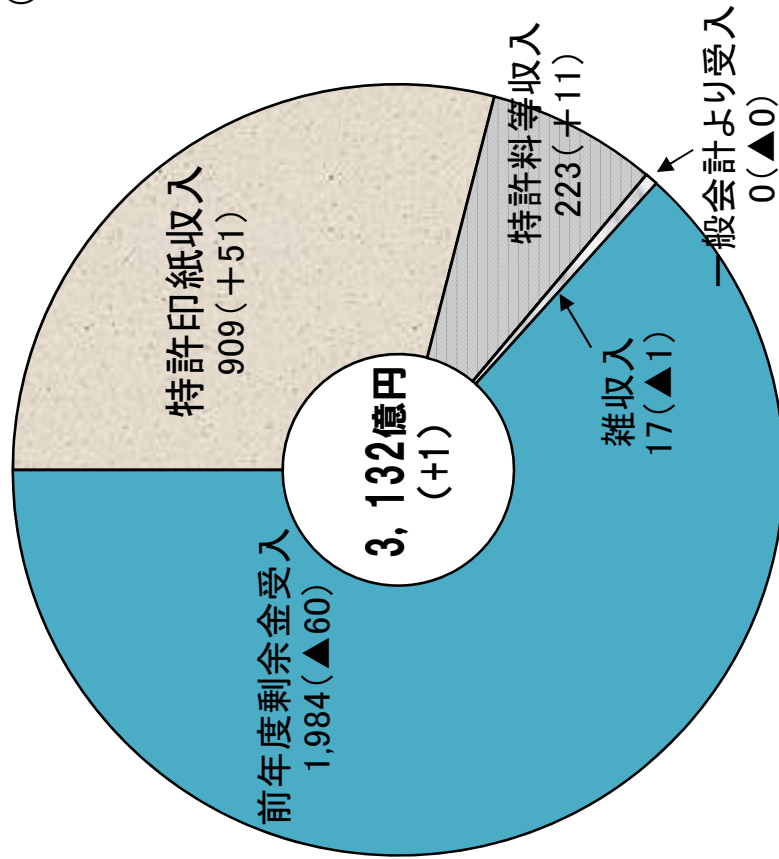
＜主な歳出増減の内訳＞

(対26当初)

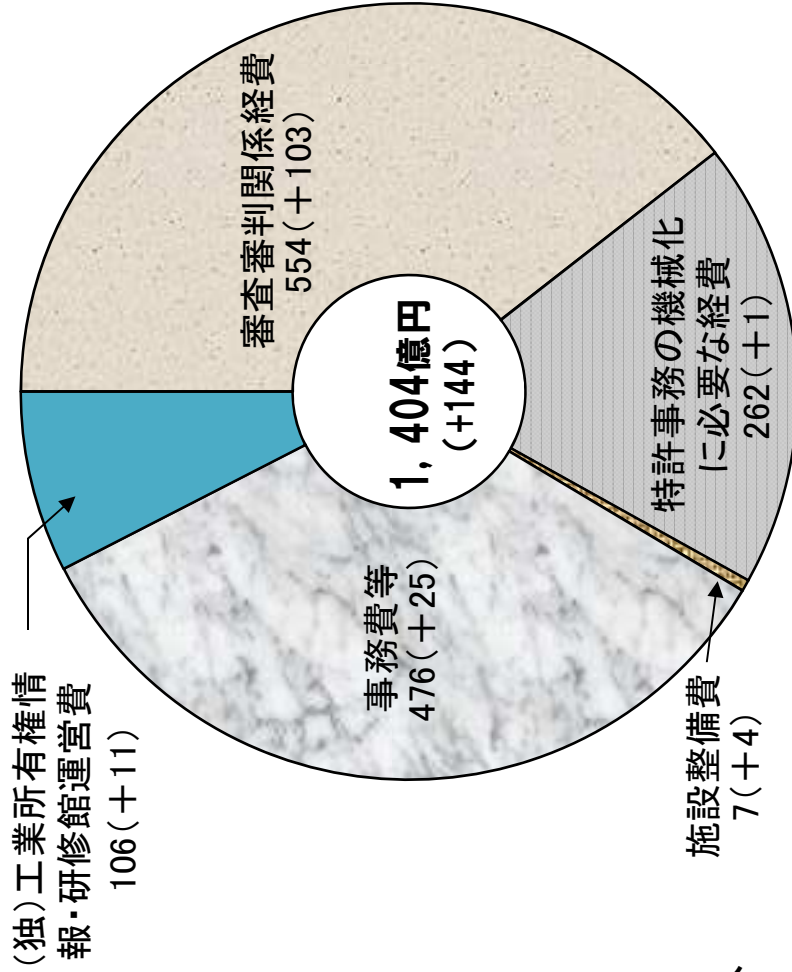
- ・ 再保険金の支払見込の増加等に伴う再保険金の増(+155億円)

特許特別会計

【平成27年度歳入予算】



【平成27年度歳出予算】



＜主な歳出増減の内訳＞

(対26当初)

- ・特許協力条約に基づく手数料等収納先機関への送金の実施に伴う経費の増(+73億円)※
- ・特許庁庁舎の大規模改修に伴う設備工事等に必要経費の増(+29億円)
- ・海外特許文献の検索環境整備強化のための和文抄録作成及び日本特許分類の付与に必要な経費の増(+12億円)
- ・中小企業等の海外出願や知財を活用したビジネス化の支援、地域の先進的・先導的な知財支援の取組への支援、模倣品対策の強化等に必要経費の増(+9億円)
- ・知財総合支援窓口の支援機能強化等に伴う(独)工業所有権情報・研修館運営費の増(+11億円)

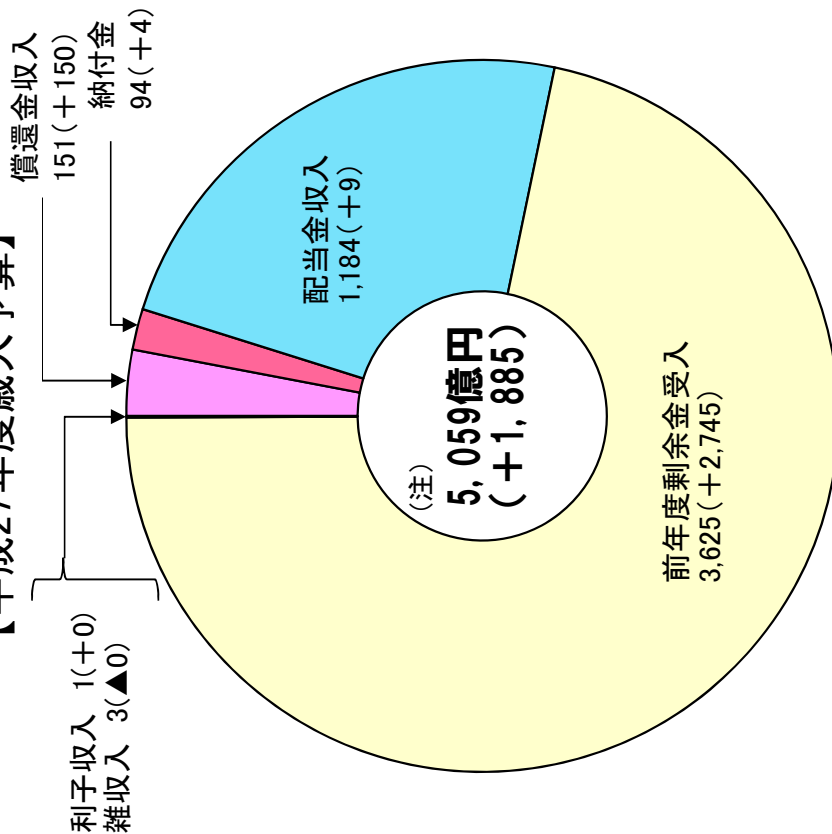
(単位:億円)(対26当初)

歳出総額	歳出純計額
1,404(+144)	1,403(+143)
	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
	1,403(+143)

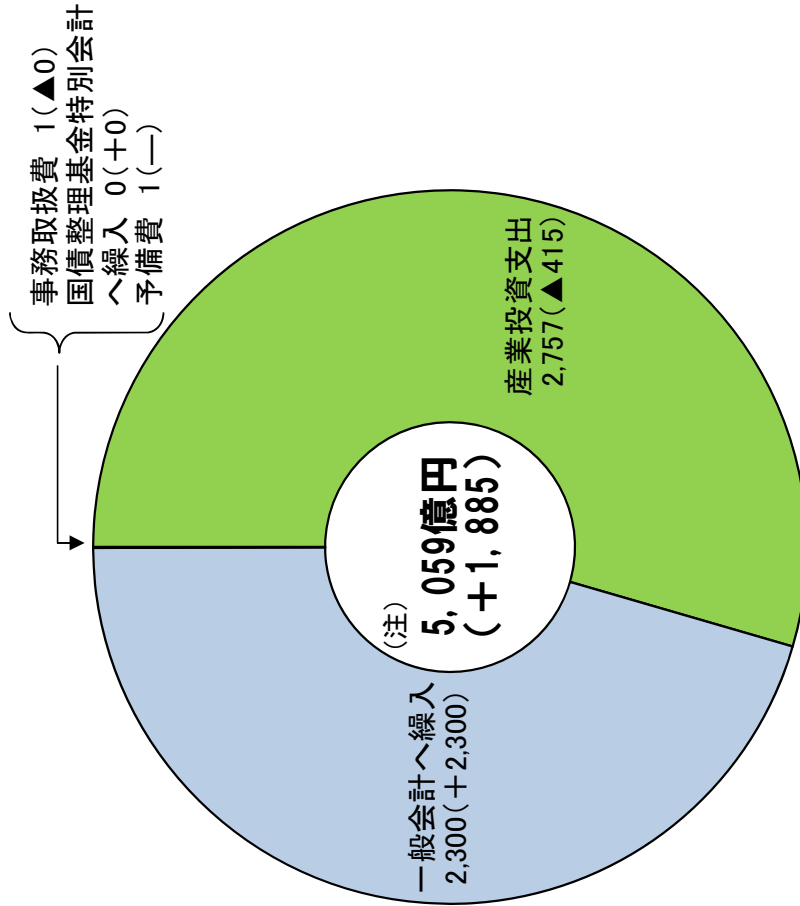
※手数料等納付先の変更により、歳入・歳入が両建てで同額増

財政投融资特別会計投資勘定

【平成27年度歳入予算】



【平成27年度歳出予算】



(注) 地方の財源不足の補てんに充てるため、地方公共団体金融機構から納付され、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れられる3,000億円を除く。
なお、これを含む歳入・歳出の総額はそれぞれ8,059億円である。

(単位: 億円) (対26当初)

歳出総額	歳出純計額
8,059 (+4,885)	2,759 (+415)
	歳出純計額から国債償還費、社会保険費等を除いた額
	2,759 (+415)

＜主な歳出増減の内訳＞

- 産業投資支出の減(▲415)
 - 戦略性・政策性の高い分野に重点化を図りつつ、リスクマネーを民間資金の「呼び水」として供給(株)日本政策投資銀行への出資(+650)
 - (株)海外通信・放送基盤整備等事業支援機構(仮称)への出資(+200)
 - (株)国際協力銀行への出資(▲310)
 - (株)民間資金等活用事業推進機構への出資(▲250)
 - (株)日本政策金融公庫(中小企業者向け業務)への出資(▲215)
 - (株)海外交通・都市開発事業支援機構への出資(▲213)
- 一般会計へ繰入の皆増(+2,300)

(単位: 億円) (対26当初)